

## 第6章 母子保健計画



## 6 母子保健計画の目標と取組み

### 【目指す姿】

### 地域で安心して妊娠・出産・子育てができる環境

本市は、子育てにやさしい市として、妊娠・出産・子育ての各種サービスを行っています。今後も誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援に取り組んでいきます。

### 【課題と基本方針】

#### ●健やかに生まれ、育つための準備を支援します。

規則正しい生活習慣を身につけ、妊娠・出産から育児の準備ができるよう、支援を行います。また、産後ケア事業等、妊娠・出産を含めた包括的支援を促進していきます。

#### ●子どもの成長発達（ライフステージ）に応じた健全な成長を支援します。

訪問指導や健診・健康相談等を実施し、子どもの心と身体の健やかな成長を支援します。子どもの疾病や発達・発育の遅れを早期に把握して必要な医療や、療育に繋がっています。また、保健・福祉・医療機関等と連携し総合的に子育て支援を行っています。

#### ●地域ぐるみで子育てを支援します。

核家族化が進む中で、子育てに不安のある人が増えています。パパママ学級や親子カフェ、育児相談など多様な事業を提供する中で、子育て情報の提供、地域での交流、仲間作りを推進しています。また、「子育てモバイル」等を活用した子育てや予防接種・健診等の情報提供も行っています。

地域から孤立することがないように、地域ぐるみで子育てを支援していくための環境を整備していきます。

#### ●妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の体制を整備します。

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行うために、子育て世代包括支援センター等の体制を整備していく必要があります。

## 6-1 妊娠準備期・妊娠期

### 【現状・課題】

- 妊娠届出時健康相談を実施し、生活習慣や現在ある不安の把握に努めています。妊娠期から支援が必要な妊婦に対しては、保健・福祉・医療機関等と連携して継続的な支援を行っていく必要があります。
- 妊娠・出産・育児等に安心して臨むことができるよう、また、地域の仲間作りの場としてパパママ学級を実施しています。
- 不妊・不育症に対する治療費の助成件数は、年々増加しています。

### 【基本方針】

- 今後産み育てる世代が、正しい知識を得られるようにするとともに、妊娠に向けての支援をします。
- 妊婦が心身ともに健やかに過ごし、子どもが健康に生まれるように支援します。
- 健やかな家庭生活を送り、親となる自覚が獲得できるよう支援します。

### 【目標】

- 妊娠期の望ましい生活習慣を身につけることができるよう支援します。
- 喫煙しないとともに受動喫煙をなくすよう支援します。
- 妊婦が出産を安心して迎えらるよう、妊婦同士などの交流をすすめます。

### 【指標】

指 標	現状	目標値 (H38)
パパママ学級参加者数	129	135
妊娠中に歯周病検診・指導を受ける人の割合【再掲】	—	10.0%
妊婦の喫煙率【再掲】	3.9%	0%

●図表 6-1-1 妊娠届時の妊娠週数内訳数(割合)

妊娠届出数は概ね 330 人前後を推移しています。届出時の妊娠週数は、90%以上が満 11 週以下で、妊娠とわかった早期に申請をしています。

(人(%) )

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
母子健康手帳交付数	360	328	343	335	362
届出数	358	328	341	333	355
満 11 週以下	325 (90.7)	304 (92.7)	313 (91.8)	311 (93.4)	325 (91.6)
満 12 週～19 週	30 (8.4)	21 (6.4)	25 (7.3)	15 (4.5)	25 (7.0)
満 20 週～27 週	0 (0)	1 (0.3)	1 (0.3)	3 (0.9)	3 (0.8)
満 28 週以上	2 (0.6)	2 (0.6)	2 (0.6)	4 (1.2)	2 (0.6)
分娩後	1 (0.3)				

出典：平成 27 年度 伊豆の国市保健事業報告

●図表 6-1-2 パパママ学級参加状況

(人)

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
コースⅠ (両親学級)参加者	妊婦	67	62	61	43	45
	夫	38	39	36	27	29
コースⅡ (母親学級)参加者	妊婦	38	53	45	32	38
	夫	2	5	4	3	17

出典：平成 27 年度 伊豆の国市保健事業報告

●図表 6-1-3 不妊・不育治療助成の推移

少子化対策の一環として、不妊・不育症治療について、治療費の 7/10 以内で 10 万円を限度とし、5 年分の費用を助成しています。申請件数は年々増えています。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
申請件数	39	48	44	46	58
確定件数	38	46	42	43	55
確定金額(円)	2,886,600	3,609,400	3,418,700	3,691,234	4,632,267
妊娠件数	12	9	6	9	8
妊娠率(%)	31.6	19.6	14.3	20.9	14.5

出典：平成 27 年度 伊豆の国市保健事業報告

## 【取組み】

### ①健康づくり課の取組み

#### 妊娠届出時健康相談

- 妊娠中から支援が必要な妊婦を把握し、保健・福祉・医療機関等と連携し切れ目のない支援を行っていきます。
- 生活習慣の大切さ、食育の大切さなどについてわかりやすく説明を行い、健やかな子どもが産まれるための説明を行います。
- 妊娠届出時健康相談で、妊婦とその家族の喫煙に対するたばこ対策を含めた、歯と口腔の健康づくりの普及啓発を実施します。

#### パパママ学級

- 父親の子育て参加の大切さへの周知を図ります。
- 沐浴体験や妊婦体験等を実施し、妊娠・出産・育児へ安心して臨むことができるよう支援します。
- 妊婦やその家族に、栄養、禁煙、歯と口腔の健康づくり、絵本の選び方、望ましい生活習慣や妊娠中の健康管理等を普及・啓発し、理解を深めます。
- 地域の仲間作りを進めます。

#### 妊婦歯科健診

- 母子健康手帳交付時に歯周病検診の受診勧奨をします。
- 妊娠期から歯周病検診を受けやすい環境を整えます。

#### 普及啓発

- 定期健診（妊婦健康診査）受診の大切さ、子育て支援などの情報を提供し、理解を深めます。
- 妊娠・出産・子育てについて、正しい知識の普及をします。
- 妊娠届出時健康相談、パパママ学級等を通じて、栄養、禁煙、歯と口腔の健康づくり、絵本の選び方、望ましい生活習慣や妊娠中の健康管理等の普及・啓発を行います。
- 不妊・不育症への治療費を助成する制度を周知します。

#### 人材育成

- より良い支援を実施するため、専門職の資質向上に努めます。

### ②市民の取組み

- 妊娠がわかったら、早めに産婦人科に受診すると共に、母子健康手帳交付を受け、多様なサービスで安心して出産できるように努めます。
- 妊娠期は定期的に健診を受け、健康管理に努めます。
- パパママ学級等に参加し、同じ悩みを持つ人同士で相談やアドバイスを受け、安心して子育てできるように取り組みます。
- 妊娠・出産・子育てについて、正しい知識を得るよう努めます。
- 生命の大切さを知り、自分も周りの人も大切にしよう努めます。

- 出産前や産後にストレスをためてうつや育児ノイローゼにならないよう、保健・福祉・医療機関などへ早めに相談します。
- 広報などの各種お知らせなどを活用し、子育てなどの行事に参加します。
- 子どもを授かる前から、或いは授かった時から母親のみならず父親についても、禁煙をするように努めます。禁煙が難しい人は、妊婦や子どもの前での喫煙はやめ、受動喫煙を防止します。
- 不妊・不育症への治療費が助成されることを理解し、活用します。
- 身近なところで開催される地域の行事などに参加します。

### ③関係機関の取組み

- 各関係機関は、妊娠・出産・子育ての正しい知識の普及と子育て支援情報の提供に努めます。
- 医療機関は、妊婦健診を実施し、異常の早期発見・早期治療を行います。
- 歯科医療機関は、妊婦の歯周病検診に協力します。

## 6-2 乳幼児期（0～5歳）

### 【現状と課題】

- 赤ちゃん訪問では、子どもの発育状況、育児状況の把握と共に母親にアンケートを実施し、育児不安や産後うつ等の把握に努め、保健・福祉・医療機関と連携し支援を行っています。育児不安や育児環境の関係等で再訪問を行う回数が増えています。〈図表 6-2-1〉〈図表 6-2-2〉
- 子どもの発達・発育に応じた各種健診・相談・教室を実施し、子どもの疾病や発達・発育の遅れを早期に把握し適切な医療や療育に繋げるとともに、適切な保健指導・栄養指導により、母親の育児不安の解消や健やかな子どもの成長を促していく必要があります。また、子どもの体重増加不良や育児不安を抱えている保護者に対しては、継続した支援が必要になります。
- 核家族化が進む中、子育てに不安のある人が増えています。また、地域での交流や仲間作りを推進していく必要があります。〈図表 6-2-3〉
- 4 か月・10 か月児健診の受診率は、90%前後で推移しています。今後も受診勧奨をしていく必要があります。〈図表 6-2-5〉
- 3 か月・6 か月児相談、1 歳 6 か月児・2 歳児・3 歳児健診の受診率は、ほぼ 95%から 99%で推移しています。未受診者に対しては、電話や訪問等で全数把握しています。安否確認のため、自宅や保育園に訪問し、顔を合わせるように努めています。〈図表 6-2-4〉〈図表 6-2-6〉

### 【基本方針】

- 育児不安を和らげ、成長発達に応じた心身の刺激や運動を促し、よい生活習慣を身につけられるよう支援します。
- 子育てを地域全体で支えるよう働きかけます。
- 虐待予防にも取り組みます。

### 【目標】

- 規則正しい生活習慣を身につけることができるよう支援します。
- むし歯のある子どもを減らします。
- 子どもが健やかに育つ環境をつくります。

### 【指標】

指標	現状	目標値 (H38)
夜9時までに寝る子(就学前)	63.0%	65.0%
3歳児健康診査受診率	95.5%	増加
6か月児相談受診率	96.6%	増加
朝食を毎食食べる子(3歳)【再掲】	93.4%	増加

## (1)母子訪問指導

新生児・乳幼児の発育、栄養、環境、疾病予防等について適切な支援をすることにより、育児における不安の解消や乳児の健やかな成長を促すことを目的に実施しています。

●図表 6-2-1-母子訪問指導

(人)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
妊婦	実人員	0	0	2	2	7
	延人員	0	0	4	4	8
産婦	実人員	316	295	346	304	317
	延人員	316	296	346	311	341
新生児 *未熟児除く	実人員	13	72	68	48	36
	延人員	13	72	70	48	41
未熟児	実人員	23	7	9	8	13
	延人員	23	7	13	8	13
乳児 *新生児・未熟児除く	実人員	288	256	303	278	288
	延人員	300	263	308	84	305
幼児	実人員	50	85	65	75	77
	延人員	55	88	67	80	92
その他	実人員	14	3	14	0	34
	延人員	15	3	3	0	34

出典：平成27年度 伊豆の国市保健事業報告

●図表 6-2-2 赤ちゃん訪問指導

育児における不安の解消や乳児の健やかな成長を促すため、こんにちは赤ちゃん事業と併せて生後3か月までの乳児の家庭に訪問しています。

里帰り期間が2か月以上の家庭もあり、訪問率は95%から99%となっています。

(人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象者	330	360	350	308	338
実施者数	316	346	346	305	322
実施率(%)	95.8	96.1	98.9	99.0	95.3

出典：平成27年度 伊豆の国市保健事業報告

●図表 6-2-3 エジンバラ産後うつ質問票結果

(人)

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
対象者		333	304	317
実施人数		318	262	298
9 点以上の者		33	28	20
対応	電話	8	17	6
	訪問	8	6	8
	家児相に繋ぐ	3	2	2
	3 ヲ月児相談	8	1	1
	その他	3		5
	問題なし	4	4	1

出典：平成 27 年度 伊豆の国市保健事業報告

## (2) 育児相談

母親同士、子ども同士の交流の場を設け、スタッフや他の参加者と様々な関わりを持つ中で、育児に対しての不安や悩みを解消するため、実施します。子どもの発達・発育にあわせて適切なアドバイスをすることにより、子どもの健やかな成長を促します。

3 か月児相談・6 か月児相談・のびのび広場育児相談・フッ素塗布時の相談を実施しています。

●図表 6-2-4 3 か月児相談・6 か月児相談・のびのび広場育児相談

(人)

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
3 か月児 相談	対象者	342	369	344	327	333
	受診者	325	367	330	311	326
	受診率(%)	95.0	99.5	95.9	95.1	97.9
6 か月児 相談	対象者	344	375	340	340	325
	受診者	331	353	314	325	314
	受診率(%)	96.2	94.1	92.4	95.6	96.6
のびのび広場 育児相談	乳児	295	395	368	376	281
	幼児	450	491	443	463	329
	合計	745	886	881	839	610

出典：平成 27 年度 伊豆の国市保健事業報告

### (3) 健診

子どもの疾病や発育・発達の遅れを早期に把握して適切な対応をするとともに、成長発達に合わせた生活・栄養指導を行うことで乳幼児の健やかな成長を目指し実施しています。4か月児健診・10か月児健診は、医療機関で、1歳6か月児健診・2歳児健診・3歳児健診は、保健センターで実施しています。

●図表 6-2-5 4か月児健診・10か月児健診

4か月児・10か月児健診の受診率は、90%前後で推移しています。(人)

年度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
4か月児 健診	対象者	354	374	349	332	337
	受診者	320	336	318	316	301
	受診率(%)	90.4	89.8	91.1	95.2	89.3
10か月児 健診	対象者	353	365	346	381	307
	受診者	302	316	315	355	305
	受診率(%)	85.6	86.6	91.0	93.2	99.3

●図表 6-2-6 1歳6か月児健診・3歳児健診

1歳6か月児・2歳児・3歳児健診の受診率は、ほぼ95%から99%で推移しています。未受診者に対しては、電話や訪問等で全数把握するよう努めています。(人)

年度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1歳6か月 児健診	対象者	333	349	379	357	346
	受診者	313	330	362	348	345
	受診率(%)	94.0	94.6	95.5	97.5	99.7
2歳児 健診	対象者	—	—	359	361	394
	受診者	—	—	342	339	390
	受診率(%)	—	—	95.3	93.9	99.0
3歳児 健診	対象者	382	362	345	385	378
	受診者	363	354	332	369	361
	受診率(%)	95.0	97.8	96.2	95.8	95.5

出典：平成 27 年度 伊豆の国市保健事業報告

### (4) 親子カフェ(親子絆づくり教室)

リラックスできる空間において、母親同士が子育ての悩みを共有しながら、自分で解決していく力を身につけるために実施しています。

●図表 6-2-7 親子カフェ参加状況

年度	実数	延数	内 訳				
			2か月児	3か月児	4か月児	5か月児	6か月児
平成 26 年度	7	33	0	2	1	4	0
平成 27 年度	22	64	4	3	6	7	2

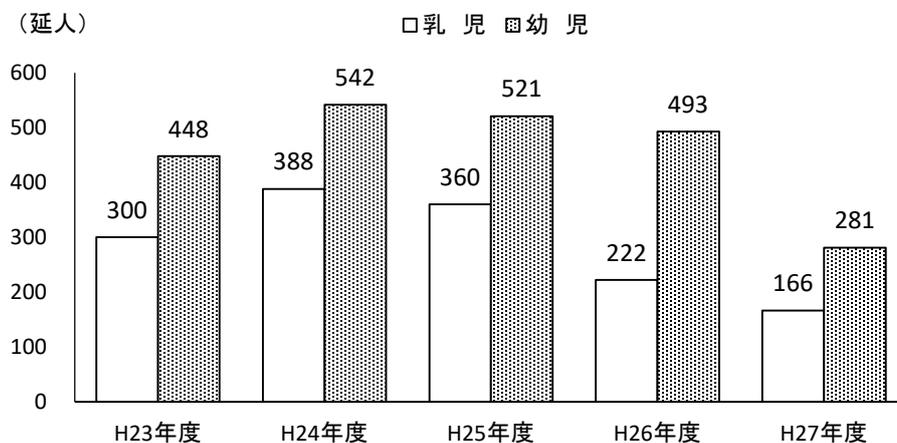
出典：平成 27 年度 伊豆の国市保健事業報告

## (5) のびのび広場

自由遊びを通して母子関係の確立や母子同士の交流を図り、育児に対し前向きな気持ちを持てるよう支援を行っています。

更に、相談に応じながら適切なアドバイスを行うことで、子どもの健やかな発達を促しています。

●図表 6-2-8 のびのび広場参加状況



出典：平成 27 年度 伊豆の国市保健事業報告

## (6) 健診事後教室

発達面において、事後フォローを必要とする子どもとその親に対し、遊びを通して育児支援や療育支援を行っています。

●図表 6-2-9 健診事後教室参加状況

(人)

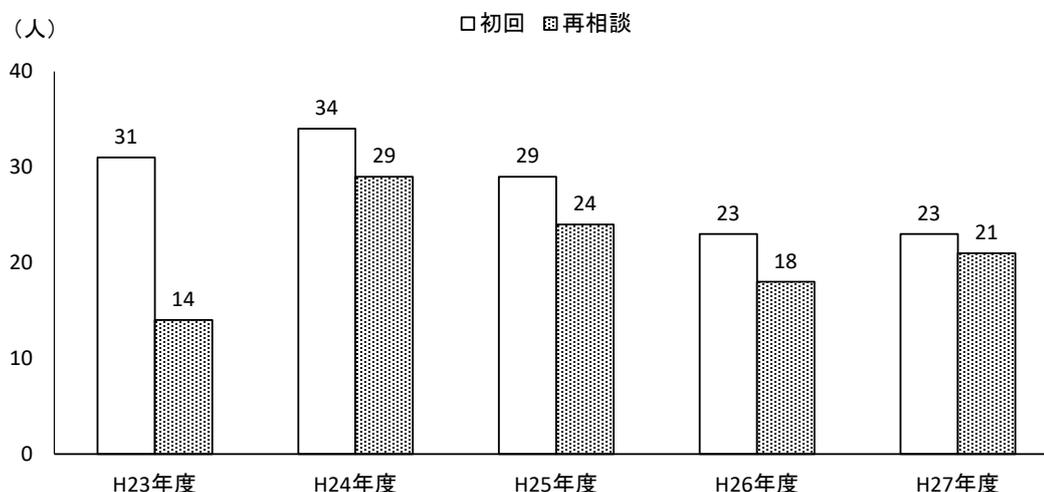
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実数		19	22	37	33	29
延数		147	137	252	268	228
内訳	1 歳 6 か月児健診後	3	2	2	4	2
	2 歳児健診後	-	-	11	4	13
	3 歳児健診後	3	4	2	4	2
	のびのび広場	2	3	2	2	1
	前年度から	8	7	13	13	9
	その他	3	6	7	6	2

出典：平成 27 年度 伊豆の国市保健事業報告

## (7)ことばの相談

ことばの発達に遅れや心配のある子どもに対し、言語聴覚士・保健師が、保護者が子どもの話す力を伸ばすための方法を共に考える相談を開催しています。

●図表 6-2-10 ことばの相談件数



出典：平成 27 年度 伊豆の国市保健事業報告

## 【取組み】

### ①健康づくり課の取組み

#### 健診・相談・教室

- 月齢に合わせた定期健診を実施すると共に、各種相談などにも対応します。
- 発達の遅れが気になる子どもや疾病を早期に把握して、必要な医療・相談・療育機関に繋げるなど適切に対応します。
- 健診未受診者に対しては、訪問、電話等により、すべての子どもの状況を把握するよう努めます。
- 定期予防接種などに漏れないように各種健診・相談時等に接種勧奨をします。
- 親子カフェ、のびのび広場やあらゆる機会をとおして、母親同士の交流や、仲間作りを推進していきます。
- 親の子育てに対する不安や子どもの発達など、定期健診や相談事業、各種教室などにおいて必要な相談を受け適切にアドバイスを行うと共に、事後フォローを行います。

#### むし歯予防

- 1歳6か月児・2歳児・3歳児の歯科健診を行い、3か月に1回フッ素塗布を実施するとともに、歯と口腔の健康づくりについて普及していきます。
- 早期からのフッ化物使用によるむし歯予防を進めていきます。
- 歯みがきや親の仕上げみがき等を指導します。

#### 普及啓発

- 早寝・早起き等規則正しい生活習慣を推奨していきます。

- 発育・発達に合わせた遊びや外遊びを推奨していきます。
- 健診事後教室、ことばの相談などへの専門職を充実させ、発達が気になる子どもへの対応を行います。
- 発達が気になる子どもの保護者に療育教室などに参加するよう促します。

#### 体制整備・人材育成

- 切れ目ない支援を行うために、子育て世代包括支援センター等の体制を整備していきます。
- 保健師、栄養士等専門職の確保と資質向上に努めます。

## ②市民の取組み

- 子どもの頃から規則正しい生活習慣を身につけ、生活習慣病予防に取り組みます。
- 規則正しい生活習慣とするため、夜9時までに寝る習慣を身につけます。
- 定期健診を受診し、子どもの身体と心の発達を確認、理解します。
- 病気や発達が気になる場合は、専門機関を受診し、対応します。
- 予防接種の必要性を理解し、適切な時期に接種します。
- 子育てモバイルや市のホームページ、広報などを見て、相談や健診などを忘れないようにします。
- 朝食をしっかり食べる習慣を身につけます。
- ゆっくりよく噛んで食べるようにします。
- 保護者や家族と一緒に楽しく食べる習慣を身につけます。
- 外遊びなど、子どもの成長に必要な体力を付けていきます。
- 正しい歯みがきの仕方を身につけるよう努力します。
- 食後の歯みがきを習慣化します。

## ③関係機関の取組み

- 相談などに適切に対応するため、組織間の連携を図った対応を行います。
- 虐待等が疑われた場合は、即座に関係機関と連携を取って児童の保護に努めます。

## 6-3 次世代（学童期 6～12歳）

### 【現状と課題】

身体的・精神的な成長が著しい時期に正しい知識を普及し、将来、健やかな暮らしができるようにすすめていく必要があります。

次世代を担うものとしての自覚を持つことができるよう支援します。

### 【基本方針】

**自分自身の健康に興味を持ち、成長・発達していけるよう支援します。**

### 【目標】

○基本的な生活習慣・食習慣を身につけることができるよう支援します。

○むし歯を減らします。

### 【取組み】

#### ①健康づくり課の取組み

○生活習慣病予防につながる、正しい生活習慣を身につけることができるよう、普及・啓発します。

○将来を見据えて健康づくりをすることができるよう、働きかけていきます。

○小学校と連携し、歯科教室や希望者を対象としたフッ素洗口を継続実施します。

#### ②市民の取組み

○規則正しい生活習慣を身につけるようにしていきます。

○心身の健康に関心を持ち、より良い将来を生きるため、健康の維持・向上に努めます。

#### ③関係機関の取組み

○各関係機関が連携して子どもの健康づくりに取り組むことができるよう、協力していきます。

## 6-4 次世代（思春期 13～19 歳）

### 【現状と課題】

身体的・精神的な成長が著しい時期に正しい知識を普及し、将来、健やかな暮らしができるようにすすめていく必要があります。

次世代を担うものとしての自覚を持つことができるよう支援します。

### 【基本方針】

**自分自身の健康問題に対処できる能力・態度を身につけ、成長・発達していけるよう支援します。**

### 【目標】

○基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援します。

○歯と口腔の健康について正しい知識、歯磨き習慣を身につけることができるよう支援します。

### 【取組み】

#### ①健康づくり課の取組み

○生活習慣病予防に繋がる、正しい生活習慣を身につけることができるよう、健康教育を実施します。

○将来を見据えて健康づくりをすることができるよう、働きかけていきます。

○中学校と連携し、歯科教室や希望者を対象としたフッ素洗口を継続実施します。

#### ②市民の取組み

○規則正しい生活習慣を身につけるようにしていきます。

○心身の健康に関心を持ち、より良い将来を生きるため、健康の維持・向上に努めます。

#### ③関係機関の取組み

○各関係機関が連携して子どもの健康づくりに取り組むことができるよう、協力していきます。